

計画番号	24
事業番号	07-01-03-013600
担当課	商工観光課
記入者	太田・大久保・下久保
内線	236・237

事業検証シート

基本目標	産業振興			
施策名	観光力の強化と充実			
基本事業名	観光資源の整備と充実			
事業名	国立公園満喫プロジェクト			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
目的	十和田八幡平国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、十和田湖・奥入瀬地区への国内外からの誘客を促進する。			
手段	奥入瀬溪流館のネイチャーガイド機能の強化及びワーケーションなどの新たな利用価値の創出を図りながら、自然の魅力を活かした観光地域づくりを推進する。			
事業開始年度	平成28	年度	事業終了年度	令和2 年度
成果指標	現状値の推移			目標値
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
十和田湖・奥入瀬地区宿泊者数	99,227人/年 (令和3年)	※	277,000人/年 (令和5年)	
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
事業費 (単位：千円)	90,073	615	※	
備考				
事業実績	実施内容			
	①赤沼周辺山道管理検討 赤沼周辺の山道を市で管理する登山道とする可能性について調査し、借用範囲を明確にするための現地測量及び図面等作成業務を実施した。			
	②ワーケーション宿泊推進事業 市内大字奥瀬及び大字法量地区の宿泊事業者に対し、2泊以上かつ1泊あたり3,000円以上の割引を条件としたワーケーション滞在プランの造成を促し、宿泊施設が行った「ワーケーション宿泊割引」の実績に応じて補助を行った。(補助率3分の2) ■対象宿泊事業者(宿泊数)：3件(902人泊)			
	③市道休屋十和田神社線石畳化事業(令和4年度への繰越事業) 十和田湖畔休屋地区の景観改善のため、市道休屋十和田神社線の一部を石畳にするための工事を実施した。			
	事業実績(成果指標以外)			
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	
	ワーケーション取組施設数	3	※	※
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> 赤沼周辺登山道について、上十三森林管理署、十和田八幡平国立公園管理事務所及び十和田山岳振興協議会と3回に渡って現地確認・調査を行い、次年度の園地計画変更等の申請に向けて準備を行うことができた。 ワーケーション宿泊推進事業補助について、対象地域宿泊施設24施設のうち、3施設への補助を行った。 休屋地区において、環境省で取組む廃屋撤去と連携し、市道の一部を石畳化することで景観改善を行った。 様々な取組を行ったが、コロナ感染症の影響で、宿泊者数は目標値に達しなかった。 			
達成状況	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できなかった <input type="checkbox"/> その他			
今後の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化を図る <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 内容を改善して継続 <input type="checkbox"/> 事業の統廃合を図る <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 完了			
上記理由	国立公園満喫プロジェクトのステップアッププログラム2025に基づき、赤沼周辺登山道の整備等、市の取組を継続する必要があるため。			
今後の改善内容				

国立公園満喫プロジェクト

令和4年9月30日
農林商工部 商工観光課

■事業目的

十和田八幡平国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、十和田湖・奥入瀬地区への国内外からの誘客を促進する。

■目的を達成するための手段

奥入瀬溪流館のネイチャーガイド機能の強化及びワーケーションなどの新たな利用価値の創出を図りながら、自然の魅力を活かした観光地域づくりを推進する。

コンセプト (テーマ)

みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

基本方針

- ・ 上質な滞在環境の創出
- ・ 持続可能な観光地づくりのための冬季利用の促進
- ・ **多彩な登山道を活用した歩いて楽しむ利用の推進**

目標

震災復興や新型コロナウイルス感染拡大前への回復

- ・ 国立公園利用者数約**600万人**
- ・ 訪日外国人利用者数約**3.4万人**
- ・ 延べ宿泊者数、旅行消費額、滞在日数、リピーター率の回復
- ・ 冬季観光コンテンツの充実
- ・ 満足度のさらなる向上



重点的な
取組

国内誘客強化

- ・ まずは県内や隣県を中心に
- ・ コロナ禍の状況を踏まえて段階的にプロモーションを展開

ワーケーション等の
推進

- ・ 豊かな自然環境を活用した快適・安全なワーケーションの環境整備
- ・ 国民保養温泉地における温泉療養の活用



キャパシティ
コントロール推進

- ・ 紅葉期や自然現象鑑賞時の渋滞対策や混雑緩和
- ・ 事前予約制や環境協力金の徴収、通行車両抑制の強化を検討



上質な滞在環境の創出

- ・ 廃屋対策の加速化による景観回復及び跡地の民間活用、宿泊体験を含めた上質な滞在プランの提案

冬季利用の促進

- ・ 氷瀑ツアーなどの冬季観光コンテンツの充実

環境配慮型受入れ環境

- ・ 2050カーボンニュートラルに向けた各施設等における省エネ、脱炭素、脱プラへの配慮

実施主体：十和田市

- 新たな観光コンテンツとして赤沼周辺登山道を活用する
- 活用区間：仙人橋～赤沼～松森～鳶野鳥の森散策路の分岐（月沼）
- 整備スケジュール
2021年度（令和3年度）：国・関係団体との現地調査
2022年度（令和4年度）：国への関係手続き
2023年度（令和5年度）：登山道整備



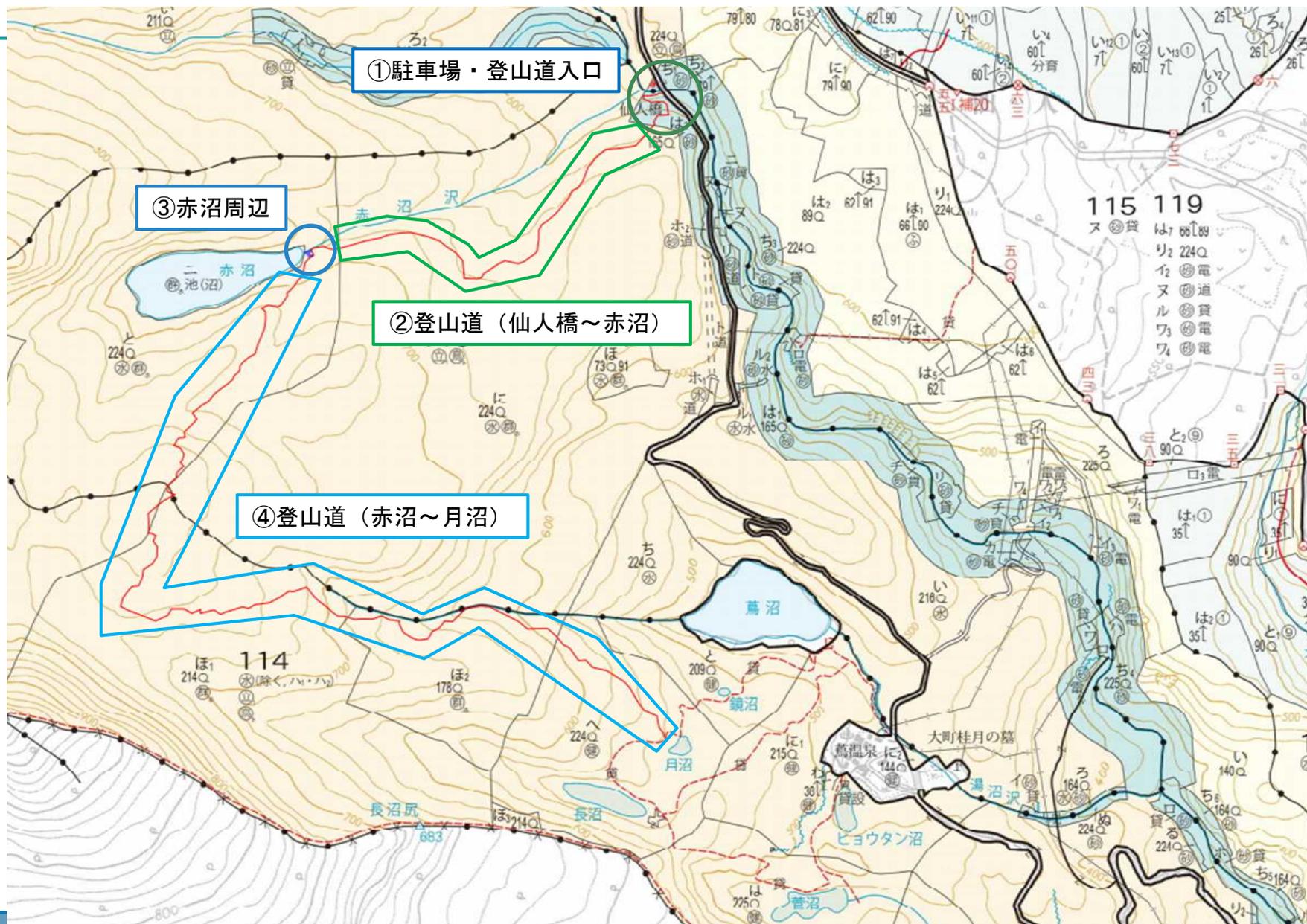
赤沼と登山道（2021年8月）



赤沼周辺登山道整備計画図

(森林管理署借用区間：約5.4km)

令和4年度事務事業評価（外部評価）
【国立公園満喫プロジェクト】





- ・ 整地、砂利敷き
- ・ 看板設置



- ・ ロープ柵設置



- ・ 倒木処理



- ・ 誘導標識設置



- ・ ぬかるみ解消

■事業の概要

国立公園内及びその周辺地区における旅行者の長期滞在を推進するため、宿泊施設が行うワーケーション用の宿泊割引に係る費用を補助します。

対象要件

【対象プラン】

1. ワーケーションをする宿泊者向けのプランであること
2. 1泊あたり3,000円以上の割引をしていること
(ただし、割引額は総額の半額以内とします)
3. 2泊以上の連泊プランであること

【補助対象者】

1. 市内大字奥瀬又は法量に所在する宿泊施設
 - ・旅館業法に基づき広く一般の方の宿泊を想定した施設
(下宿、簡易宿所は対象外)
 - ・暴力団関係者や政治・宗教活動施設等を除きます。
2. 令和2年度の市税等に滞納がないこと
(納税猶予を受けている場合は、滞納がないものと扱います)

補助金の額等

【補助率】 割引実績額の3分の2以内

【補助金額】 割引額に応じ1泊あたり
2,000円～6,000円で千円単位

例：3,000円割引の場合→補助額2,000円
9,000円割引の場合→補助額6,000円

【上限額】

- | | | |
|-----------|---------------|------------|
| ①(1泊当たり) | 6,000円 | |
| ②(1施設あたり) | 11室未満の施設 | 200,000円 |
| | 11室以上51室未満の施設 | 500,000円 |
| | 51室以上の施設 | 3,000,000円 |

【対象期間】 交付決定日以降にチェックインしたもの
～令和4年3月1日チェックアウト分まで

■ 対象施設の取組み結果

	A施設	B施設	C施設
正規価格	6,000円	6,000円	19,000円～57,000円
割引額	3,000円	3,000円	9,000円
実施期間	令和3年8月10日～11月4日	令和3年8月10日～11月10日	令和3年8月18日～令和4年2月28日
販売数量	152人泊	250人泊	500人泊
事業費	456,000円	750,000円	4,500,000円
補助金額	304,000円	500,000円	3,000,000円

■ 事業の評価

令和3年度当初に設定した目標指標値（24施設）には届かなかったものの、令和2年度までワークーションに取り組む宿泊施設が0件であったことから、令和3年度の実績値として3施設が取り組んだことにより一定の効果があった。

観光ホテル跡地利活用事業について

出典：環境省提供資料

令和4年度事務事業評価（外部評価）
【国立公園満喫プロジェクト】

【背景】

- 十和田八幡平国立公園休屋集団施設地区内には、多数の公園事業が休廃業し、関連する建物20棟以上が廃屋化している。**景観上の支障や利用者サービスの不足が利用者の満足度低下につながり、利用者数は減少、残っている公園事業者の経営が益々悪化する等の悪循環を生じている。**
- 平成28年度から開始された十和田八幡平国立公園満喫プロジェクトにおいては、上質な滞在環境を創出するために、廃屋対策を加速化し、景観回復及び跡地の民間活用を推進することとしており、**令和3年11月には第1弾として旧十和田観光ホテルの撤去が完了した。**
- 跡地には湖畔に面し良好な景観を有する約3,200㎡の広大な空地が生じており、**今後民間による活用を進める予定。**

〈撤去前〉



〈撤去後〉



〈目指すべき姿〉

- 湖畔の美しい景観を活かした上質な空間と賑わ



【課題】

- 現下の状況においては、長引くコロナ禍や周辺建物の撤去や再整備の進捗を考慮する必要があるため、**民間事業者の参入方針が不明確**
- 一方で、令和3年度にも新たな廃業施設が発生するなど、地区の公園事業者の経営を底上げする観点からも、**地区の活性化は喫緊の課題**



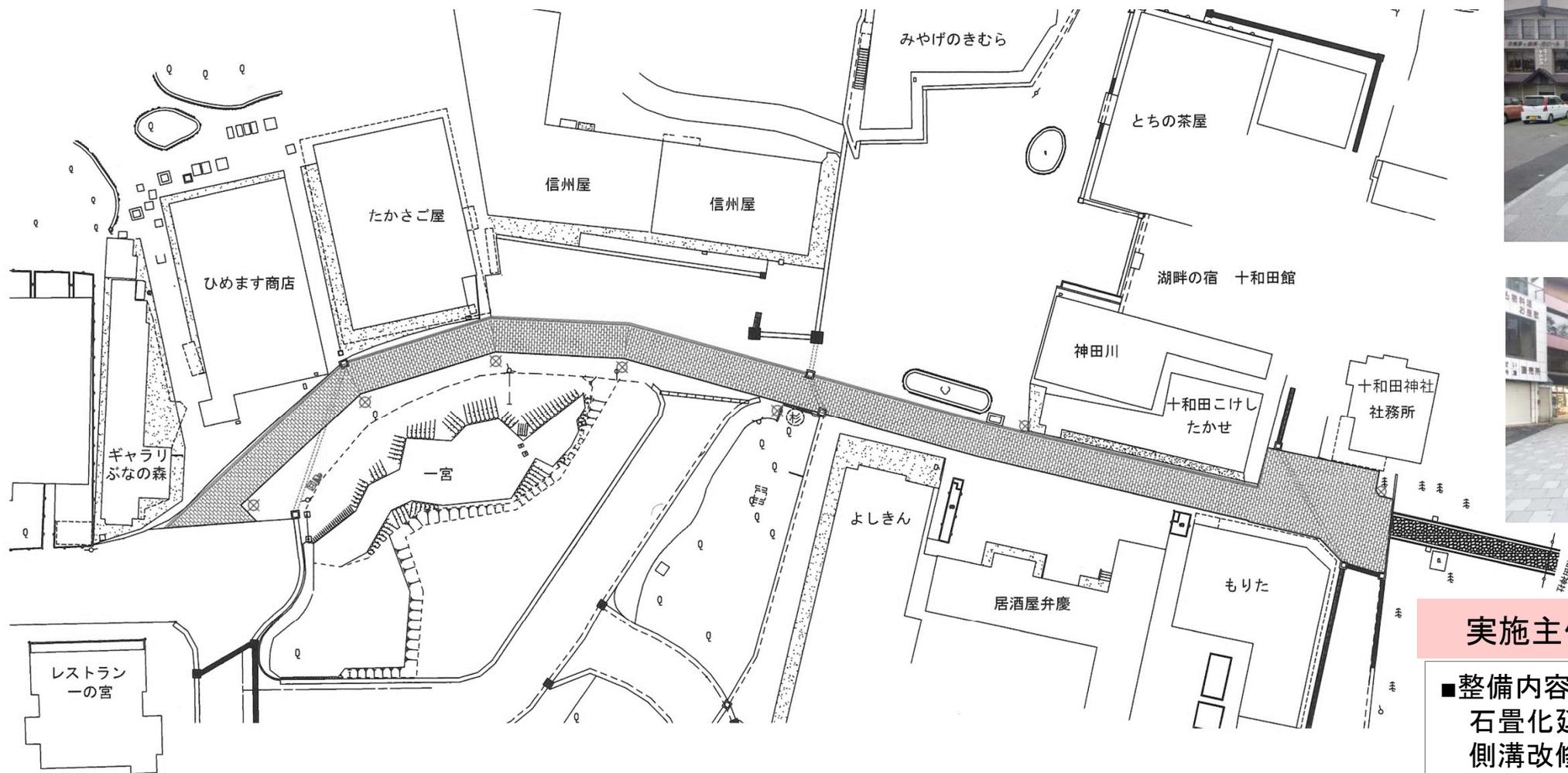
【観光ホテル跡地利活用事業の目的】

- 観光ホテル跡地を**暫定的に**利用することで、賑わいや人の滞留空間を創出し、**地区の活性化**につなげる
- 取組を通じて、地域内外でのヒト・モノ・カネのつながりを強化し、**地区を民間主体で運営する体制を構築**する
- 暫定利用を通じて、将来の望ましい土地利用や施設配置、サービスのあり方を検討し、**将来の本格的な民間参入の参考**とする（社会実験）

市道休屋十和田神社線石畳化等工事施工場所

事業費：105,809千円

令和4年度事務事業評価（外部評価）
【国立公園満喫プロジェクト】



実施主体：十和田市

- 整備内容：
 - 石畳化延長：140m
 - 側溝改修：130m
 - 街灯新設：7箇所
- ※石畳部分は市道認定を廃止し、園路として管理

	国立満喫プロジェクト	回答
質問事項	●赤沼周辺登山道について、現地測量や図面作成を行ったことですが、ルート設定も終わったということでしょうか。ルート設定で課題になった点などがあれば、どんな点で、どのように解決したのでしょうか。	現地測量と図面作成は、令和3年度中に行った林野庁三八上北森林管理署、環境省十和田八幡平国立公園管理事務所及び十和田山岳振興協議会で調査を行い、概ねのルート設定を行いました。ルート設定においては、これまで入林していたルートを活用することとし、登山に慣れていない方への誘導標識や倒木処理などの課題があります。
	●赤沼周辺登山道の使用開始見込みは23年度のいつからでしょうか。また、管理運営上の課題などはどういふ点でしょうか。	登山道整備にあたっては、環境省の国立公園計画変更の手続きを行った上で使用開始を予定しております。計画変更の手続きは令和5年度の春から夏頃にかけて実施される予定となっており、令和5年度中の使用開始に向けて駐車場の整備やサイン、ぬかるみ対策などの整備を予定しております。管理運営上の課題としては、熊の出没や倒木、天候不順によるぬかるみ対策などが想定され、登山者への周知・啓発に努めて参りたいと考えております。
	●赤沼周辺登山道の駐車スペースはどのようにするのでしょうか。	登山道の駐車場は、現在閉鎖している仙人橋付近の空き地を活用することとしており、環境に配慮した方法で看板や碎石敷きなどの整備を予定しております。
	●ワーケーション宿泊事業について、対象24施設のうち補助は3施設とのことですが、ほかは申請がなかったという理解でよいでしょうか。3施設(902人泊)はどのように評価していますか。3施設はどのような施設ですか。最長利用者は何泊ですか。	焼山地区及び十和田湖畔地区において宿泊施設事業者を対象とした説明会を行い、交付要綱の通知やホームページなどを活用した周知などを行いました。焼山地区の多くの施設は、光回線の通信環境が整備されておらず、Wi-Fi等の対応準備ができていない等との理由から申請にはいたりませんでした。令和3年度当初に設定した目標指標値24施設には届かなかったものの、令和2年度までワーケーションに取組む宿泊施設が0件であったことから、令和3年度の実績値として3施設が取り組んだことにより、わずかではありますが一定の効果があったものと評価しております。最長利用者は、愛知県からお越しの方で86泊でした。
	●対象地区でのワーケーション需要および施設側の関心はどのようでしょうか。	仕事と休暇を組み合わせたワーケーション宿泊プランの造成を行い、地区ごとに説明会を実施いたしましたが、今回補助申請のあった施設以外の宿泊業者からの相談及び問合せなどはありませんでした。
	●ワーケーションを導入する企業は、社員の質や感性等が高いものと推察される中で、地方の宿泊施設がワーケーションに対応でき、宿泊者が満足できるプランが必要と考えます。十和田湖・奥入瀬地区のワーケーションをする宿泊者を受け入れる宿泊施設に対して、研修やアドバイスを行う、先進地を視察するなど、対応できる宿泊施設を増やすための方策を考えていますか。	今年度に入ってから、ワーケーション機能(通信環境整備済)を備えた宿泊施設が民間事業者により市街地地区にできました。本事業者においては先進地を視察し、施設を整備していることから身近に先進的な施設が完成したものと認識しており、本施設整備時にDMO団体である十和田奥入瀬観光機構とも連携していることから、相談には応じることができる体制をとっております。また、Wi-Fi環境整備や多言語対応機器整備が補助対象となるインバウンド受入環境整備事業補助金を市でも用意しており、ワーケーション機能を整備する方策はあるものと考えております。
	●観光力の強化と充実には、オーベルジュ(宿泊施設を備えたレストラン)の誘致も一つの方法と考えますが、国の許可を得るための支援については、どのようにお考えでしょうか。	国立公園内に宿泊施設等を整備するため、誘致企業者などが当市に相談があった場合には、国の許可を得るため管轄する環境省及び文化庁などの関係機関に繋げるパイプ的な役割や助言ができるものと考えております。
	●ヒメマスの養殖事業の誘致も一案と考えますが、(観光客への売り込みとして)、市としては支援の検討はできますでしょうか。	十和田湖において、孵化事業を行っている十和田湖増殖漁業協同組合では、ヒメマスの放流規定数を年間70万尾としており、生態調査は青森県産業技術センターが連携して行っております。このように内水面漁業においてヒメマスの増殖管理が確立されていることなどから、市では養殖事業の誘致は検討しておりません。また、市では平成27年度にヒメマスの品質向上及び定量出荷のため急速冷凍機導入事業を実施したほか、ひめますブランド協議会事務局としてヒメマスの売り込みを図っております。
	●十和田市にお金を落としてもらうため、十和田湖と市中心街との連携について、どのようにお考えでしょうか。	本年8月に完成した十和田市観光戦略において、そのビジョンを「自然とアートを核に 稼いで潤う 持続的な観光地域づくり」と設定し、国立公園等の自然資源や、現代美術館を中心としたアートを観光資源としてとらえ、例えばそれぞれの施設で市内の観光案内ができるよう観光パンフレットを設置するなど連携しております。
	●宿泊者・登山者などの増加に際してゴミ対策などは考慮されていますか。	赤沼登山道の整備のみならず登山者は環境保護・保全の観点から、自分のゴミは家まで持ち帰ることがマナーとなっております。登山で出たゴミの回収には多くの労力がかかるため困難であり、その事を一般のお客様に対しても自然保護や登山のマナーやルール周知に向け啓発活動を行ってまいりたいと考えております。
●場所により歩行者(登山者など)と車との距離が近く、安全を確保しにくい箇所がありますが、自然環境を配慮しつつ今後整備などをしていく予定などはありますか。	奥入瀬渓流における自然歩道及び車道は県管理であり、例えばガイドなどの関係団体から意見をいただきながら、県と共有し整備の要望を行っております。また、自然環境に配慮した観光等を目的として、青楓山バイパス完成後の奥入瀬渓流沿い国道102号は車での通行ができなくなるが予定されております。今後も国・県と引き続き連携してまいりたいと考えております。	
●北八甲田地区を中心とした自然体験プログラム促進等のための事業計画は策定したのでしょうか。	北八甲田地区における事業計画は策定していません。	